



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 169号 2010.10.11 発行 社会政策研究所

=====

経営協情報 2010年10月8日号より

### 1. 社会保障審議会 介護保険部会（第34回）が開催される。

～ 11月中の取りまとめに向けた議論の整理が開始。～

10月8日、社会保障審議会 第34回介護保険部会が開催された。

7月26日から7回にわたって各委員から出された意見について、法律改正事項を中心として整理された資料が示された。

今後2回（10月28日、11月25日の開催を予定）の審議を経て、同部会の報告がまとめられることとなる。

冒頭、これまでの審議において給付の拡充に関する意見が多く出される中、財源の確保を含めた給付と負担のあり方に関する議論が少ないことや、介護保険が浸透した一方で養護老人ホームのあり方等の老人福祉制度と関係した検討が希薄化していることに異議を唱える意見が出された。

関連して、介護職員処遇改善交付金の税財源補填部分を24年度以降に介護保険料ですべて負担する場合の保険料の急激な上昇への対応や、保険料の定率化から応能負担への変更を検討すべきとの指摘もあった。

また、生活支援サービスなども含めた軽度者へのサービスに関し、政府が「ペイアズユーゴー原則（新規施策や減税に恒久的な財源の確保がなされること）」を示している現状では、限られた財源内で実現可能な介護保険給付のため、選択と集中はやむを得ないとの意見も出された。

その一方で、軽度者切り捨てはそもそもの介護保険制度の趣旨である「介護の社会化」に反するのではとの意見や、要介護者の重度化や認知症高齢者の増加もふまえれば、いまま一度、介護と医療の連携を考え直さなければ介護全体が機能不全となるのではないかとの意見もあった。

施設に関する議論では、先般9月21日に社会保障審議会介護給付費分科会から示された「一部ユニット型施設の基準等に関する審議の取りまとめ」にて示されたユニット型施設への低所得者の入所に関して、ケアハウスや養護老人ホームも含めた対応が必要ではないかとの意見が出された。

小規模多機能型居宅介護の普及については、医療依存度の高い在宅療養者への対応の必要ならびに、医療のバックアップ体制確保や、働く職員のローテーションを行うことで人材育成を充実する点から、医療施設・訪問看護ステーション・特養等との併設を推進してはどうかとの提案が相次いだ。

また、当日は、特別養護老人ホームの入所申込者に関する抽出調査の調査が厚生労働省から示された。

調査では、入所申込者のうち、優先入所が必要とされる方を待機者として区分し、結果として、入所申込者に占める待機者の割合は平均で22.5%との数値が報告された。

あわせて、待機者の待機場所（自宅37.2%、自宅以外62.8%（老健施設21.7%、医療機関

28.8%、その他 12.2%) や、要介護度の状態 (要介護 4 以上 64.7%、要介護 3 以下 35.3%) も示されている。

今回調査はサンプル数が少ないため、年度内に 400~500 施設を対象に実態調査を実施し、年度末を目途にとりまとめを行う予定とされた。

全資料は、下記厚生労働省ホームページに掲載されている。なお、次回開催は 10 月 28 日 (木)。<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000tn28.html>

## 2. 平成 23 年度予算編成に関する「元気な日本復活特別枠」について

政府では、予算編成過程の透明化・見える化を進め、国民の声を予算編成に反映させる試みとして「元気な日本復活特別枠」に関する要望事業についてパブリックコメントを実施し、各事業に対する国民からの意見を募集しています。

厚生労働省関連では、24 時間地域巡回型訪問サービスの実施やデイサービスセンター等を活用した延長・宿泊サービス、障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業などの項目が挙げられています。

詳細は、下記 URL をご参照ください。

<http://seisakucontest.kantei.go.jp/project/list2.php?t=20>

## 今後の介護人材養成の在り方に関する検討会 中間まとめ

～ 現任介護職員が介護福祉士受験資格を取得するための養成の在り方等に関する意見の要点と今後の検討の方向性について～ (抜粋。)

医療的ケア実施に係る教育内容等の検討、介護福祉士資格取得に至るまでの研修体系の再編と施行準備に時間を要するため、介護福祉士の実務経験ルートについては見直したうえで、その施行は平成24年度から3年程度延期すべき。なお、実務経験ルートの教育課程の再編にあたっては、事業者、従事者が対応できるものとすべき。

養成施設ルートへの国家試験義務付けの施行時期についても、併せて見直しを検討すべき。

## 八幡の福祉施設にグッドデザイン賞 陶器魅力発信

京都新聞 2010 年 10 月 11 日



デザインの力を生かして生産された陶器などの商品と、商品をつくっている人たち(八幡市上津屋)

京都府八幡市上津屋で障害者就労支援施設を運営する NPO 法人「エクスクラメーション・スタイル」の活動がこのほど、日本産業デザイン振興会(東京都)主催の「グッドデザイン賞 2010」を受賞した。応募総数 3136 件のうち

1110 件が受賞したが、福祉施設の受賞は珍しい。

法人は、デザイン性を重視した皿や花瓶など多くの陶器製品を開発してきた。「! - style」の名称と、洗練されたホームページで商品のブランドイメージを高め、障害のある人の仕事の質の高さを発信している。

注文は、通販会社など一般企業からも積極的に受ける。2007 年春開設の支援施設で障害者 27 人が製品づくりに励むほか、全国の 20 の福祉施設とも連携して量産にも対応している。八幡市の施設では、食品の下調理も行い、冷凍して京都市内などの飲食店へ卸している。

受賞は、福祉施設でのものづくりにデザインの概念を持ち込んで商品の魅力を高め、障害のある人の商品を社会に広めた点が評価された。

同法人の秋保行宏チーフデザイナー(39)は「一人一人のクルー(施設で働く障害者)の力が評価されたと思う。本当にうれしい。今後はガラス細工など他分野でもデザイナー

の力を借りて可能性を広げたい」と喜んでいる。

### 難波特別支援学校：移転拡張に抗議 障害者団体「普通校で教育を」 / 大阪

毎日新聞 2010年10月9日

大阪市教委が発表した市立難波特別支援学校（浪速区）の移転方針に抗議し、府内の障害者団体が8日、北区の同市役所前で集会を開いた。障害者やその家族ら約400人が参加。特別支援学校の整備拡張よりも、障害の有無を問わず子どもたちが普通校で学ぶ「インクルーシブ教育」の充実を訴えた。

抗議集会を開いたのは、府内84の障害者団体でつくる「障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議」（障大連＝大阪市天王寺区）。教室不足で過密化する難波特別支援学校について、浪速区の栄小学校に移転したうえで拡張するとの市教委の方針に抗議した。

集会で、障大連の古田朋也事務局長は「普通校におけるインクルーシブ教育の現場でも障害児は増えている。地域での受け入れ態勢を検証せず、特別支援学校を整備するのは拙速だ」と主張。さらに市が、特別支援学校2校の新設を調査・検討していることについて「障害者と健常者を分けることにほかならない」と声を上げた。

障大連の約20人はその後、市教委側に要望書を提出。市教委は「教室不足を解消するため特別支援学校の整備は必要だが、普通校の特別支援学級の充実も必要と考えている」との見解を述べるにとどめ、後日、協議の場を設けることになった。【平川哲也】

### 障害者制度改革推進フォーラム

北日本放送 2010年10月10日

10日、政府が進める障害者制度改革に、地域の意見を反映させようと、富山市で、障害者団体などが集まり、フォーラムが開かれました。

富山市内で開かれたフォーラムには、内閣府の障がい者制度改革推進会議の東俊裕・室長が出席し、障害者団体あわせて19人から要望や意見を聞きました。

知的障害者のグループホームを設立しようとしたが、地元の理解が得られず、断念したケースも報告されました。

政府は、今の障害者自立支援法を廃止して、新しい制度を実施する方針で、今年6月、障害者制度改革の基本方向について、閣議決定しました。

今後、全国で関係者の意見を聞くなどして、来年にも改正法案を提出する方針です。

### 障害者郵便割引不正：大阪地検改ざん事件 前田容疑者きょう起訴 墮ちた秋霜烈日

毎日新聞 2010年10月11日

巨悪に立ち向かう「特捜神話」が地に墮（お）ちた大阪地検特捜部主任検事による証拠品改ざん事件。最高検に証拠隠滅容疑で逮捕された主任検事、前田恒彦容疑者（43）はきょう11日、起訴される。改ざんを隠ぺいしたとして、上司だった前特捜部長と前特捜部副部長も犯人隠避容疑で逮捕され、関係者の事情聴取が続いている。10日までの捜査では、地検幹部らの主張は真っ向から対立している。組織ぐるみの隠ぺい工作はあったのか。これまでの取材を基に、特捜部解体論も浮上させた前代未聞の事件の経過を追う。

不利な証拠、消したかった FDの存在なくすため返却

「6月1日」を「8日」

「前田検事が証拠品を改ざんしました」。土曜日の今年1月30日、大阪中之島合同庁舎（大阪市福島区）にある大阪地検特捜部。検事4人が当時、副部長だった佐賀元明容疑者（49）＝犯人隠避容疑で逮捕＝を呼び出し、衝撃の事実を「直訴」した。前田検事は東京地検特捜部に応援で出張中。佐賀前副部長が電話で確認すると、前田検事は証拠品とし

て押収したフロッピーディスク（FD）のデータを書き換えた」と説明した。「そんなことまでさせてしまったのか。すまない」。部下の前で佐賀前副部長は号泣したという。

「証拠品改ざん」が4人に広まる発端になったのは、特捜部に逮捕、起訴された厚生労働省元局長、村木厚子さん（54）＝無罪確定＝の初公判だった。1月27日、大阪地裁の初公判で、村木さんの弁護側は、検察側の冒頭陳述と証拠が矛盾すると追及した。

実体のない障害者団体に発行された同省の「偽証明書」を巡り、同省元係長、上村勉被告（41）＝公判中＝と村木さんが虚偽有印公文書作成・同行使罪に問われていた。偽証明書をパソコンで作った上村被告の自宅から、偽証明書のデータが入ったFDが押収された。特捜部の捜査報告書に添付されたFDの記録によると、偽証明書の文書データの最終更新日時は「04年6月1日午前1時20分」。しかし、検察側の冒頭陳述は、村木さんが「04年6月上旬」に上村被告に偽証明書を作成するよう指示し、それを受けて上村被告がパソコンで作ったという内容だ。FDのデータ通りに文書を仕上げたのが「6月1日午前1時20分」とすれば、村木さんの指示は「5月31日まで」にあったことになり、「6月上旬」の指示はありえない。検察の主張は崩壊した。

FD記録は印刷して捜査報告書に添付されたものが法廷に出ていたが、FDそのものは証拠として提出していない。初公判の後、特捜部の女性検事が、上村被告の取り調べをした男性検事に「公判部からFDの提出を求められるかもしれない」と話したところ、男性検事から耳を疑う言葉が返ってきた。「FDは前田検事がデータを書き換えて、上村被告に返却した」

立証のシナリオに合わない「6月1日」は、検察側に都合のいい「6月8日」に書き換えられ、そのFDは既に検察の元にはなかった。男性検事は昨年7月、前田検事からFDの「改ざん」と「返却」を打ち明けられたが、「自分の取り調べが不十分だったために、先輩検事に証拠品を触らせてしまった」と思い、それまで封印していたという。

故意か過失か

驚天動地の「データ書き換え」は、村木さんの事件を担当した特捜検事や公判部の検事に伝わり、4検事による佐賀前副部長への「直訴」に発展した。佐賀前副部長は週明け、4人のうち1人の検事を伴い特捜部長だった大坪弘道容疑者（57）＝同容疑で逮捕＝に報告した。

「大事なことをどうして何人もの検事が知っているんだ。おれだけにダイレクトに言え。おまえらは危機管理というものが分かってない」。大坪前部長は激怒したという。

検察関係者によると、「上に報告しましょう」という検事を、大坪前部長は「おまえら甘いぞ」と制したとされる。「今回はミステイクでいく」と、小林敬検事正、玉井英章次席検事（当時、現大阪高検次席検事）にどう報告するか、その場で打ち合わせが行われた。

大坪前部長ら3人は、2月2～3日、小林検事正、玉井前次席検事に報告した。大坪前部長は「FDを検証していたら、誤ってデータを書き換えた可能性があります、問題ありません」「女性検事が騒いでいますが根拠のない話です。気にしないでください」と「問題ない」を強調したという。

しかし、小林検事正と玉井前次席検事は、「過失によるデータ書き換え」の報告を受けたことすら否定している。最高検の事情聴取に「FDを触った触らないで検事間でトラブルがあったが、解決済みと聞いた」と話し、FDのデータが書き換えられたという認識はなかったと主張している。

明らかになる動機

「来てくれてありがとう」。前田検事の逮捕後、大阪拘置所（大阪市都島区）には同じ年に司法試験に合格した「司法修習同期」の弁護士らが次々に接見を訪れた。前田検事は申し訳なさとうれしさが入り交じったようにお礼を言ったという。接見した弁護士は「受け答えもはっきりし、元気そうに見えた」と話す。

前田検事は最高検の取り調べに「検察に不利な証拠を消したかった」「FDを手元に置いておきたくなかった」と、改ざんの動機を説明している。データを検察側に都合よく変え

ておけば、村木さんや上村被告が証拠として法廷に出すことはないと思込んで返却した。返却せずに検察側が持っていた場合、被告側から証拠請求されれば法廷に出さなくては行けない。FDの存在を消すために「返却」という方法を選んだ。前田検事のデータ改ざんは、結果的に村木さんの公判には影響しなかった。村木さんに証拠開示された特捜部の「捜査報告書」に改ざん前のデータが添付されていたためだ。村木さんの弁護人が証拠請求し、無罪判決の決め手になった。前田検事は「捜査報告書に添付されているのを見落としていた」と話したという。

元東京地検特捜部長の熊崎勝彦弁護士は「主任検事は起訴状に署名し、捜査の全責任を負う。相当なプレッシャーだ」と話す。前田検事は、特捜部では容疑者の自供を引き出す「割り屋」として重宝されていた。熊崎弁護士は「本当の割り屋とは、自分も知らない犯罪にかかわる真実を容疑者から引き出す人だ。腕利き大工のような職人検事が少なくなった。政官業に巣くう犯罪を掘り起こす捜査は必要だが、そのノウハウを持つ特捜部が必要かどうかは、信頼が回復できるかどうかにかかる。大切なのは、法と証拠に基づく真相究明の原点に立ち返ることだ」と捜査能力の低下を憂いた。

#### 捜査現場の暴走、解明へ

検事の中でも「エリート集団」とされる特捜部の異常事態を重くみた最高検は、逮捕された3人の事件捜査とともに、一連の出来事を広く調査する「検証チーム」も発足させた。年内に調査結果を公表。調査内容に基づき、検察幹部らの処分が決まるとみられる。主任検事に続き、前特捜部長と前特捜部副部長が逮捕されたことで、大林宏検事総長の辞任論まで浮上している。

幹部の中でも、大阪地検の小林検事正と玉井前次席検事が「証拠改ざん」をどこまで知っていたのが最も重視されている。管理職の役割を果たしていないという指摘もあり、大坪前特捜部長の報告内容がどうあれ、処分は重くなる見通しだ。

大阪地検から大阪高検幹部への報告内容も注目される。高検の中尾巧・前検事長（6月退官）と太田茂・前次席検事（現京都地検検事正）は「証拠改ざんは知らなかった」としている。地検から説明を受けたとされる榊原一夫・刑事部長は、取材に全く応じていない。

最高検の「検証チーム」は、証拠改ざん事件だけでなく、厚労省局長だった村木さんを逮捕、起訴した「郵便不正事件」の捜査が適正に行われたのかも調べる。大阪地検をはじめ、大阪高検、最高検は、なぜ捜査現場の暴走を見抜けなかったのか、解明されることになる。捜査当時、大阪地検検事正だった三浦正晴・福岡高検検事長は先月末、取材に対し「最高検から説明を求められたら、すべて話します」と述べた。

郵便不正事件の捜査にまでさかのぼって責任を問うことになれば、前例のない検察幹部の大量処分になる。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

ことば

#### 秋霜烈日

罪に対する刑罰が厳しいことを、冷たい秋の霜と激しい夏の日照りに例えた言葉。検事がつけるバッジは、いかなる権力犯罪にも毅然（きぜん）と対処する検事の使命感の象徴として「秋霜烈日章」と呼ばれている。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行